

第1章 本研究会の目的と概要

第1節 事業概要

1. 事業目的

介護に求められる個別ケアの実践に向けた小規模チームのリーダーや、初任者等の指導係を養成するため、資格取得後2～3年程度の介護福祉士を対象とした『ファーストステップ研修』について、これまで関連団体とともに検討及び試行事業を進めてきた。この研修を介護職員のキャリアアップシステムにしっかりと位置付け、各介護サービス事業者のキャリアパスに活用できるよう、その手法を検証するとともに、事業者等の関係者を対象に調査を行い、介護職員の資質向上との連関を明らかにすることを目的として本事業を実施する。

2. 事業実施計画

有識者等による委員会を設置し、ファーストステップ研修を中心とする介護職員のキャリアアップシステムについて検討するとともに、ファーストステップ研修修了者や、その所属する事業所の長などに対して実施する調査の項目について、小委員会において検討する。調査結果については成果物として冊子にまとめ、事業者や行政、関連団体等に広く配布することで、ファーストステップ研修の意義や、その効果について周知を図る。また、ファーストステップ研修の質の担保や、円滑な研修運営のために、日本全国をいくつかのブロックに分け、「(仮)介護職員研修連絡協議会」を設置する。さらに事業報告書を配布することによって、介護職員キャリアアップ研修体系が介護人材確保に寄与することを広く認識させる。

3. 事業内容

- ①委員会の開催（親委員会4回、小委員会3回）
- ②調査の実施
（主要集計項目）
 - ・基本属性
 - ・上司等の修了者に対する評価
 - ・ファーストステップ研修への期待・要望
 - ・キャリアアップシステムの在り方等
- ③調査結果の掲載等、普及を目的とした成果物の作成（小冊子）
- ④「(仮)介護職員研修連絡協議会」設置（全国6箇所を予定）
- ⑤事業報告書の作成、配布（1,500部）
- ⑥より高い知識・技術をもつ介護福祉士の養成におけるファーストステップ研修の位置付けに関する検討（追加※）

4. 事業の効果及び活用法

本事業の成果物及び報告書を、事業者を中心として広く配布することで、事業者、介護職員、行政、職能団体、関係団体が同じ認識のもと、キャリアアップシステム完成に向け歩んでいくことができる。

また、今後は国の施策に反映させることで、事業者のキャリアパス構築や介護職員のキャリアアップに係る、経済面を始めとした構成要素の効率化を図っていくことが期待される。

第2節 事業実施体制

1. 委員会開催日程

(1) 親委員会開催日程

①第1回親委員会

- ・日時…平成22年11月5日(金) 18:00～20:00
- ・場所…航空会館 506会議室

②第2回親委員会

- ・日時…平成22年12月24日(金) 13:30～15:30
- ・場所…航空会館 506会議室

③第3回親委員会

- ・日時…平成23年2月25日(金) 10:00～12:00
- ・場所…航空会館 603会議室

④第4回親委員会

- ・日時…平成23年3月24日(水) 10:00～12:00
- ・場所…航空会館 506会議室

(2) 小委員会開催日程

①第1回小委員会

- ・日時…平成22年11月30日(火) 13:30～15:30
- ・場所…航空会館 506会議室

②第2回小委員会

- ・日時…平成23年1月31日(月) 14:00～16:00
- ・場所…航空会館 506会議室

③第3回小委員会

- ・日時…平成23年3月7日(月) 15:30～17:30
- ・場所…航空会館 B102会議室

2. 委員名簿

(1) 親委員会委員名簿

委員会における役割	氏 名	役 職 名
委員長	梶 本 一三郎	上智大学大学院総合人間科学部 学部長
委員	鈴 木 利 定	日本介護福祉士養成施設協会 副会長 社団法人日本介護福祉士会 理事
委員	朝 倉 京 子	東北大学医学部保健学科 教授
委員	森 繁 樹	特別養護老人ホーム旭川敬老園 園長
委員	藤 井 賢一郎	日本社会事業大学専門職大学院 准教授
委員	石 橋 真 二	社団法人日本介護福祉士会 会長
委員	塩 出 博 司	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 所長
委員	沖 藤 典 子	作家 社団法人日本介護福祉士会 理事
オブザーバー	諏 訪 徹	厚生労働省社会・援護局 社会福祉専門官
オブザーバー	本 名 靖	厚生労働省社会・援護局 介護福祉専門官
オブザーバー	片 山 聡 子	厚生労働省社会・援護局 介護技術専門官
オブザーバー	高 橋 良 太	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 副部長
オブザーバー	有 野 陽 一	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 参事
オブザーバー	北 本 広 美	日本介護福祉士養成施設協会 事務局長
事務局	宇都宮 邦 義	社団法人日本介護福祉士会 事務局長
事務局	柳 田 次 男	社団法人日本介護福祉士会 事務局次長
事務局	神 田 善 則	社団法人日本介護福祉士会 事務局員
事務局	川 端 哲 也	社団法人日本介護福祉士会 事務局員

※敬称略・順不同

(2) 小委員会委員名簿

委員会における役割	氏名	役職名
委員長	森 繁 樹	特別養護老人ホーム旭川敬老園 園長
委員	是 枝 祥 子	大妻女子大学人間関係学部 教授
委員	山 田 尋 志	高齢者福祉総合施設ももやま 理事・園長
委員	佐 藤 富士子	大妻女子大学人間関係学部 教授
委員	杉 原 優 子	高齢者総合福祉施設ももやま 十四軒町の家 管理者
委員	内 田 千恵子	社団法人日本介護福祉士会 副会長
委員	塩 出 博 司	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 所長
オブザーバー	諏 訪 徹	厚生労働省社会・援護局 社会福祉専門官
オブザーバー	本 名 靖	厚生労働省社会・援護局 介護福祉専門官
オブザーバー	片 山 聡 子	厚生労働省社会・援護局 介護技術専門官
オブザーバー	高 橋 良 太	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 副部長
オブザーバー	有 野 陽 一	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター 参事
オブザーバー	北 本 広 美	日本介護福祉士養成施設協会 事務局長
事務局	宇都宮 邦 義	社団法人日本介護福祉士会 事務局長
事務局	柳 田 次 男	社団法人日本介護福祉士会 事務局次長
事務局	神 田 善 則	社団法人日本介護福祉士会 事務局員
事務局	川 端 哲 也	社団法人日本介護福祉士会 事務局員

※敬称略・順不同

第2章 介護福祉士のキャリアアップについて

第1節 厚生労働省「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」 における検討内容

1. 議論の背景

「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」は、「介護人材の資質向上と量的確保が可能な限り両立されるよう、介護分野の現状に即した介護福祉士の養成の在り方について検討を行うとともに、介護人材全体のキャリアパスの構築に資する」ことを目的として開催された。

「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」では今後の介護人材をとりまく状況について、「「団塊の世代」が全員75歳以上になる平成37年には212万人～265万人の介護職員が必要になる」一方で、「平成20年の労働力人口は6,600万人であったが、平成37（2025）年には5,800～6,300万人程度になるものと推計されている」状況であると分析し、その中で介護人材の確保のために「介護福祉士養成施設卒業者等を中心とした若年層だけではなく、介護福祉士の資格を取得しながら介護等の業務に従事していない潜在有資格者の復職支援を進めるとともに、子育てが一段落した主婦層、他産業から介護職への転職を目指す人々、社会貢献に関心のある定年退職者などにも焦点を当てる必要」があるとしている。

この際に「多様な経歴の人々が介護の仕事へ参入できるようにする」ために「介護職の間口は広くしておく一方で、段階的な技能形成とキャリアアップを可能にすることにより、量の確保と資質の向上が両立できるような養成体系を整備していくことが必要」とし、「介護人材のキャリアパスを簡素でわかりやすいものとするとともに、介護の世界で生涯働き続けることができるという展望を持てるようにするため」の整備が必要であるとしている。

2. 介護人材の養成体系について

①キャリアパスの在り方

「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」では、介護人材のキャリアパス構築の在り方について、「介護人材のキャリアパスを検討していく上では、入職時点、一定の実務経験を経た後など、それぞれの段階ごとに求められる役割や能力を明確にした上で、その能力の修得を目指した資格・研修体系を構築していく必要がある」とし、現在の「介護福祉士資格取得後のキャリアパス」について、「十分な仕組みがないため、資格取得後の展望を持てるようにするためにも、その後のステップアップの仕組みをつくっていくことが必要である」としている。

②認定介護福祉士について

「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」では、「介護福祉士資格取得後更に一定の実務経験後」において「養成課程で修得した知識・技術を、実務経験を通じて確固たるものとした上で、それを十全に活用し、多様な生活障害を持つ利用者に質の高い介護を実践するとともに、介護チームの中で、介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善していく能力」が求められているとし、こうした介護福祉士を職能団体が主役となって認定する仕組み（認定介護福祉士（仮称））を設けていくことが適当であるとしている。

第2節 本事業における認定介護福祉士に関する検討

本事業では、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」における検討の進捗にあわせ、今後の国の施策に反映できる検討内容とすべく、厚生労働省老健局に対し事業内容の一部追加を申請し、承認された。

平成23年度より、介護福祉士唯一の職能団体である本会が「認定介護福祉士（仮称）」（以下、認定介護福祉士と表記）の創設に向けた具体的な検討を進めていくことになるが、本事業においてその基礎となる考え方を整理していくこととした。

まず始めに、先行して取り組まれていた(社)日本社会福祉士会による「認定社会福祉士」及び「認定専門社会福祉士」の制度について分析を行い、認定介護福祉士に関する議論を進めていった。

また、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」終了後の平成23年2月25日に行われた第3回親委員会では、厚生労働省社会・援護局より社会福祉専門官の諏訪徹氏をオブザーバーとして招き、検討会における議論の経過及び報告書をまとめるまでの経緯等について説明があった。

以下、本事業の委員会における認定介護福祉士及びファーストステップ研修との関係に関する委員の意見を列挙する。

- ・認定介護福祉士について、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」報告書では、方向性や検討主体について触れられているが、それ以上のことについては、はっきり言えば何も決まっていない。検討段階ではまずジェネラリストを養成し、そのうえでスペシャリストも想定されるのではないかという議論があった。今後の視点としては、認定介護福祉士の「できること」を利用者にとって分かりやすい形で明確にすること。そうすれば制度上で評価することが可能となる。
- ・「できること」という意味では、検討会の委員より出ていた意見として「現場での指導力」ということが共通して出ていた。これまで行ってきた研修のカリキュラムの精査と、介護現場における介護福祉士に求められるニーズなどを考慮してこそ、認定介護福祉士の「できること」が見えてくるのではないか。
- ・認定介護福祉士は認定社会福祉士のスキームに類似するものであると聞いている。その際はFD（ファカルティディベロップメント：大学の授業改革のための組織的な取り組み方法）や経験目標の設定ということが非常に役立っていたので、現段階からそのようなことを考えていくことも必要である。また、認定介護福祉士とファーストステップ研修の関係性について検討することは必須である。

- ・ファーストステップ研修と認定介護福祉士は目指す方向性は一緒であるが、コンセプトが違う。ファーストステップ研修は小規模チームのリーダー養成をコンセプトとしており、資格取得後3年程度の方を対象にそれまでの経験を踏まえて再整理することを目的としている。一方、認定介護福祉士は「できること」を国民に分かってもらうコンセプトであり、ファーストステップ研修では何ができると聞かれたら、小規模チームのリーダー。認定介護福祉はファーストステップ研修プラスアルファ。従って位置づけとしてはファーストステップ研修より認定介護福祉士が上になるのではないか。
- ・認定介護福祉士とファーストステップ研修の関わりということでは、まず認定介護福祉士について一つずつ決めていき、後からファーストステップ研修と連動するのはなにかという議論を進めるべきである。
- ・ファーストステップ研修でこれまで積み重ねてきたものは有意義なものであるが、あまり早急に認定介護福祉士と結びつけようとするのは良くない。いずれ整理するという考え方が良いのではないか。また、認定介護福祉士を検討する際には、認定社会福祉士の報告書、介護福祉士会が以前行ったカリキュラム検討委員会で検討した内容など参考にすべきである。
- ・日本全国で認定介護福祉士を何名養成していくのかという見込みを立てておくことも必要である。
- ・認定介護福祉士の認定について、認定社会福祉士の場合も第三者機関が認定業務を担っている。例えば医療ソーシャルワーカー協会の実施する研修や、専門職大学院の科目において、一定の要件を満たすものであれば単位として認めるということにしており、その意味で、職能団体の会員のみを対象とする訳にはいかない。
- ・一般企業においてもプリセプター制度に取り組むなど、人材教育というのは、新人教育同様、継続教育も重要であるので、認定介護福祉士の検討においても、職能団体である介護福祉士会だけでなく、養成施設の存在というものが重要になる。
- ・認定介護福祉士の検討における委員の選考に際しては、例えば事業者団体ばかり入れると意見が偏るが、全く入れなければ受け手がいなくなり機能しなくなることが予想されるので、プラットフォーム作りが非常に重要である。

- ・認定介護福祉士においては、目に見える形で、通常の介護福祉士と違うという力量を示さなければならず、管理部門については見えにくいので、認定介護福祉士の研修内容からははずすことが想定される。
- ・認定介護福祉士の養成カリキュラムを検討する際には、ファーストステップ研修の【ケア領域】・【連携領域】に、介護技術に関する内容を加えてカリキュラムを検討することが考えられる。
- ・認定介護福祉士に関する議論はファーストステップ研修とは切り離して進めていくことになると考えられるが、研修に関しては一括して全てを受講するというのではなく、科目ごとの単位を取得していくという、いわばスタンプラリーのような形で行い、最終的にそれをパッケージ化するという事になれば、結果的にファーストステップ研修修了者が有利になるのではないか。
- ・介護福祉士会は、社会的責任において他者への支援や後輩への指導を行えるようにすべきであり、介護福祉士資格を取得したことによる無資格者との違いについて、国民に対して分かりやすく説明できるように理論武装する必要がある。

これら委員の意見を踏まえ、認定介護福祉士及びファーストステップ研修との関係を整理すれば、

- ① 認定介護福祉士の検討に際し、認定社会福祉士制度や、これまでの議論、研修内容等も参考にしつつ、認定介護福祉士の「できること」を国民に分かりやすい形で明確にする必要がある。
- ② 認定介護福祉士検討のプラットフォームや研修内容及び認定の仕組みについて検討する際には、職能団体である介護福祉士会が主役となるも、関係団体からの協力を十分に仰ぐべきである。
- ③ ファーストステップ研修との関係については、認定介護福祉士の内容がある程度決まった後に整理すべきであって、始めからファーストステップ研修を土台にして考えるべきではない。
- ④ ただし研修内容等については、ファーストステップ研修が参考になる面も多分にある。また、ファーストステップ研修についてもより一層の内容の充実について検討すべきである。

となり、平成23年度より始まる認定介護福祉士の検討に生かしていきたい。